

令和5年7月14日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用のエアコンについての注意喚起、リチウム電池内蔵充電器、ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
（うち石油ふろがま1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 6件  
（うちエアコン（室外機）1件、電動アシスト自転車1件、リチウム電池内蔵充電器1件、電気掃除機（充電式）1件、電気フライヤー1件、ノートパソコン1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 13件  
（うち電気ストーブ（パネルヒーター）1件、液晶テレビ1件、温水式浴室換気乾燥暖房機1件、抱っこひも1件、扇風機1件、エアコン1件、電気掃除機（充電式、スティック型）1件、リチウム電池内蔵充電器1件、電動アシスト自転車2件、照明器具1件、ヘアドライヤー1件、スキー用ビンディング1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202200529、A202200547、A202200634、A202200663、A202200751を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 長期使用のエアコンについての注意喚起（管理番号：A202300303）

#### ① 事故事象について

エアコンを使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中です。

※当該製品は長期使用（40年以上）された製品

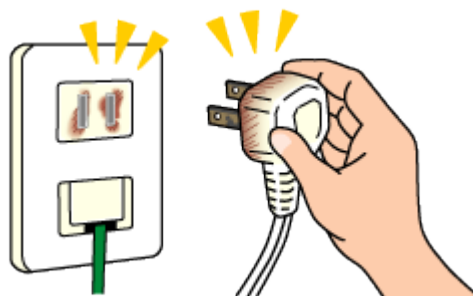
#### ② 利用者への注意喚起

長期使用の家電製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙発火のおそれがあります。

御使用中に次のような症状がみられる場合は、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはメーカーに御相談ください。



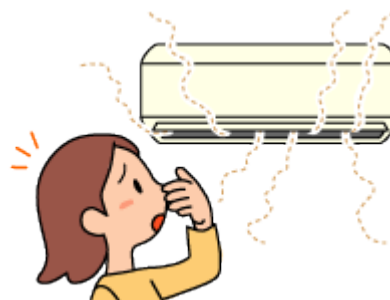
電源コードやプラグが異常に熱い。



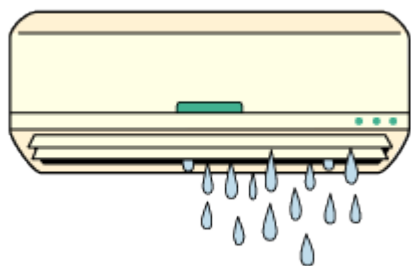
電源プラグが変色している。



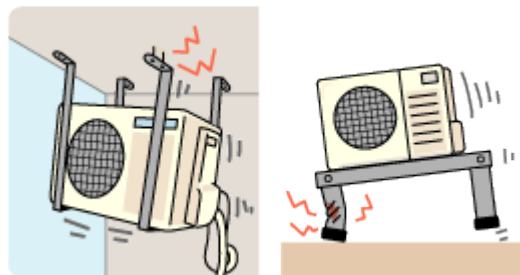
ブレーカーが頻繁に落ちる。



焦げくさいにおいがする。



室内機から水漏れがする。



架台や吊り下げなどの取付部品が腐食していたり、取付がゆるんでいる。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

○消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160614kouhyou\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf)

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「エアコン・扇風機の事故に注意～6月から急増！火災事故～」（2019年6月27日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018年6月28日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

○政府広報オンライン

「扇風機やエアコンで火災発生！安全に使うための注意点とは？」（2022年6月16日公表）

ウェブサイト：<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201107/1.html>

(2) 株式会社ヒロ・コーポレーションが輸入したリチウム電池内蔵充電器について  
(管理番号：A202200634)

①事象について

株式会社ヒロ・コーポレーション（法人番号：6290801006450）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電しながら、当該製品で携帯電話機（スマートフォン）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、メイン基板上のコネクタ一部周辺で異常発熱し焼損した可能性が考えられますが、リチウムイオン電池セルの焼損が著しく、電池セルが異常発熱した可能性も考えられることから、事故原因の特定には至りませんでした。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）12月1日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	JANコード	販売期間	対象台数
3WAY AC アダプター 一体型モバイルバッ テリー 6700mAh	DLCDB19134	4562350974623	2020年6月15日～ 2021年5月10日	4,992

2021年（令和3年）12月1日からリコール（回収・返金）を実施  
回収率：12.5%（2023年5月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2021年度	2	火災
2022年度	1	火災	2020年度	1	火災

## <対象製品の外観>



### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

株式会社ヒロ・コーポレーション 回収窓口

電話番号：0120(123)187

受付時間：10時～12時、13時30分～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://hiro-corporo.net/users/index.asp#info>

(3) 株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)が輸入したACアダプター(ノートパソコン用) (「ノートパソコン」として公表)について

(管理番号：A202300306)

①事象について

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号：8010601034867))が輸入したノートパソコンを使用中、当該製品の電源コード部を溶融する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール(無償部品交換)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品(管理番号：A202300306)の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ACアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月～7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月～4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年(平成30年)6月22日からリコール(無償部品交換)を実施  
回収率：16.8%(2023年6月30日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2016年度	4	火災
2022年度	0	—	2015年度	1	火災
2021年度	2	火災	2014年度	0	—
2020年度	5	火災	2013年度	0	—
2019年度	8	火災	2012年度	0	—
2018年度	8	火災	2011年度	0	—
2017年度	4	火災	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300306）は含まない。

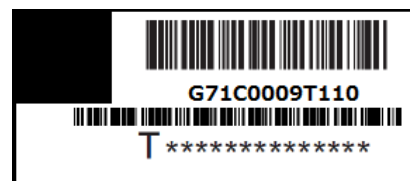
<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

G71C0009S210



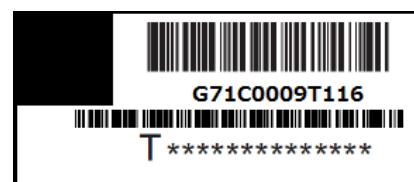
G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：

[https://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806\\_aca.htm](https://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm)

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

FAX：03(3501)2805



1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300300	令和5年6月22日	令和5年7月11日	石油ふろがま	CK-11	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から20年以上経過した製品 令和5年7月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200529	令和4年9月23日	令和4年10月6日	エアコン(室外機)	AO22GPB	株式会社富士通ゼネラル (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、インバーター基板の高電圧回路部で絶縁不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、基板の焼損が著しく、絶縁不良が生じた原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和4年10月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200547	令和4年9月16日	令和4年10月14日	電動アシスト自転車	WM03	wimo株式会社 (輸入事業者)	火災	倉庫で当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	福岡県	令和4年10月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200634	令和4年11月14日	令和4年11月18日	リチウム電池内蔵充電器	DLCDB19134	株式会社ヒロ・コーポレーション (輸入事業者)	火災	当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、メイン基板上のコネクター部周辺で異常発熱し焼損した可能性が考えられるが、リチウムイオン電池セルの焼損が著しく、電池セルが異常発熱した可能性も考えられることから、事故原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和4年11月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和3年12月1日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 12.5%
A202200663	令和4年11月23日	令和4年12月1日	電気掃除機(充電式)	HAC2-0383	HAC3貿易株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、端子極性が逆である別製品のACアダプターで充電したことにより、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、取扱説明書に他社製ACアダプターの使用を禁止する旨が記載されていなかったことも、事故発生に影響したものと考えられる。	熊本県	令和4年12月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200751	令和4年12月7日	令和4年12月23日	電気フライヤー	IS-AF003	株式会社 SUNVALLEY JAPAN (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、使用者の手入れ不足により、当該製品内部に付着した油脂類の食品かすが調理時の熱で発火し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用後は機器内部、調理鍋、調理かご等、毎回洗う。」、「発熱部に付着した食材はブラシで取り除く。」旨、記載されているが、清掃しないことで発火する危険性については記載されていなかった。	大阪府	令和4年12月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300306	令和5年6月28日	令和5年7月12日	ノートパソコン	dynabook T350/46BW	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	山口県	平成30年6月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 16.8%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300297	令和5年6月15日	令和5年7月10日	電気ストーブ(パネルヒーター)	火災	大学で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から40年以上経過した製品
A202300298	令和5年6月29日	令和5年7月10日	液晶テレビ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	
A202300299	令和5年7月2日	令和5年7月10日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300301	令和4年10月26日	令和5年7月11日	抱っこひも	重傷1名	当該製品を使用して乳児(11ヶ月)を抱っこしていたところ、乳児が落下し、頭部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月4日
A202300302	令和5年6月10日	令和5年7月11日	扇風機	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月7日
A202300303	令和5年7月2日	令和5年7月11日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	製造から40年以上経過した製品 長期使用のエアコンについて「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300304	令和5年2月16日	令和5年7月11日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年3月3日に公表したポータブル電源(リチウムイオン)に関する事故(A202200984)と同一 令和5年4月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月5日
A202300305	令和5年6月16日	令和5年7月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和5年7月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300307	令和5年7月1日	令和5年7月12日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202300308	令和5年6月24日	令和5年7月12日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300309	令和5年4月21日	令和5年7月12日	ヘアドライヤー	火災	当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月3日

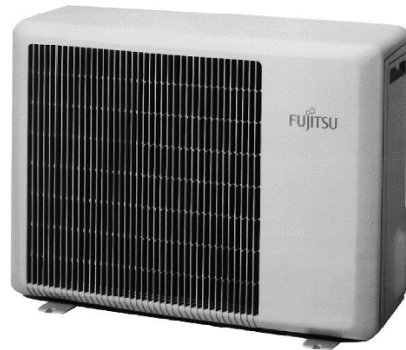
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300310	令和3年2月23日	令和5年7月12日	スキー用ビンディング	重傷1名	当該製品を使用して滑走中、転倒し、左膝を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月4日
A202300311	令和5年7月4日	令和5年7月12日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、異音がしたため確認すると、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

エアコン（室外機）（管理番号:A202200529）



電気掃除機（充電式）（管理番号:A202200663）



電気フライヤー（管理番号:A202200751）

